

作成日：2017年10月16日

<個人番号に関する Q&A>  
～手続きを進める前にご一読ください～

### Q1. 被保険者の個人番号の提出方法について

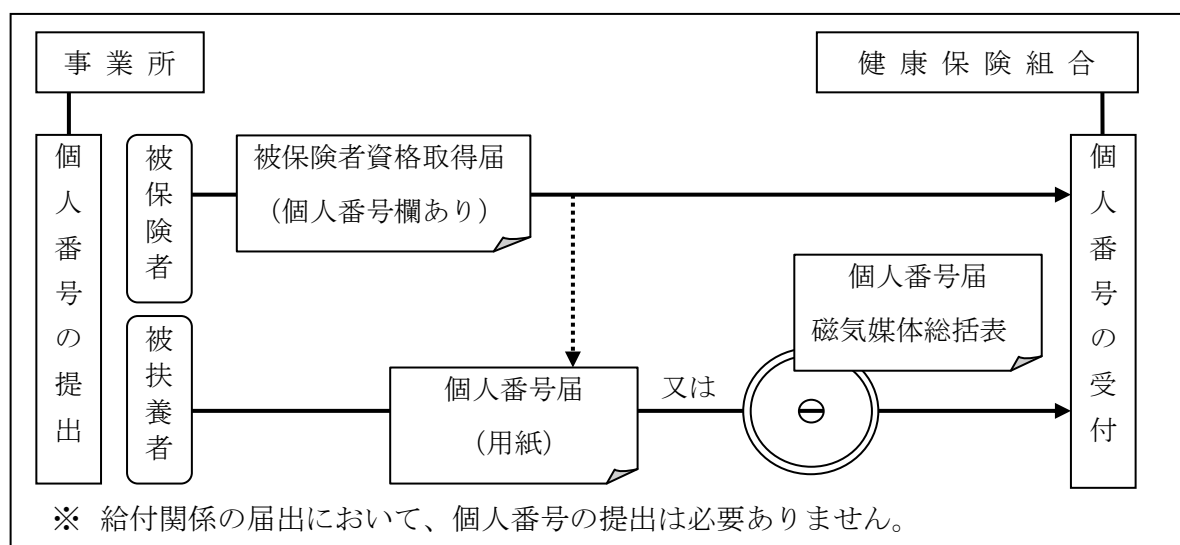
「被保険者資格取得届」にて個人番号を提出するのは、管理上難しいため「個人番号届」を用いて提出しようと考えていますが、問題はありませんか？

#### A. 「個人番号届」は、被保険者用にも使用いただけます。

「個人番号届」は、被保険者、被扶養者双方の届出にご使用いただけます。用紙または磁気媒体のいずれかでご提出ください。

※ ご質問のケースで、個人番号欄のついた新しい「被保険者資格取得届」を使用される場合は、3 偏目（個人番号提出用）を切り離して取得届をご提出ください。

<個人番号の提出イメージ>



### Q2. 磁気媒体による「個人番号届」の使用方法について

磁気媒体による「個人番号届」の具体的な使用方法について教えてください。

#### A. 磁気媒体と総括表をご提出ください。

所定の EXCEL ファイルのフォーマットに必要情報を入力し、磁気媒体（CD-R 等）に保存のうえ、総括表と併せてご提出ください。

※ 具体的な入力方法は、同ファイルにある別シートの「記入例」をご参照ください。

### Q3. 従来の「被保険者資格取得届」の使用について

事業所に残っている個人番号欄のない従来の「被保険者資格取得届」は、引き続き使用できますか？

#### A. ご使用いただけます。

資格取得時に個人番号を提出されない場合は、旧「被保険者資格取得届」も、引き続きご使用いただけます。その場合は、個人番号は、「個人番号届」を用いて追ってご提出ください。

**Q4. 「個人番号届」の提出期限について**

「個人番号届」の提出期限は、資格取得時からいつまでになりますか？

**A. できるだけ速やかにご提出ください。**

事業所様ごとに個人番号の収集、管理状況が異なることから、当健保組合として、一律に個人番号の提出期限は設けず、事業所様ごとにできるだけ速やかにご提出頂きたいと考えております。

**Q5. 個人番号の送付方法について**

個人番号を記入した「被保険者資格取得届」や「個人番号届」を郵送する場合、どのような方法で郵送すればよいですか？

**A. 宛先の末尾に (M) とご記入のうえ、簡易書留またはレターパックプラスにてご提出ください。**

郵送の場合、当健保組合の担当以外の者が受け取らないよう宛先の末尾に (M) とご記入ください。また、受け渡しの記録が残るよう簡易書留、レターパックプラスをご利用ください。

※ 直接窓口にお持ちいただく場合は、受領証を発行いたします。

**Q6. 「個人番号届 (磁気媒体)」の取扱いについて**

「個人番号届 (磁気媒体)」は、提出後は事業所に返却されますか？

**A. ご返却はいたしません。**

提出いただいた「個人番号届 (磁気媒体)」は、システムへの取込みが完了した後、当健保組合で厳重に保管管理いたします。

**Q7. 個人番号の提出拒否者や提出遅延者について**

個人番号の提出を依頼していますが、提出を拒否する者、また提出が遅延している者がいます。この場合、日常の事務手続きに影響はありますか？

**A. 通常の事務手続きを行います。**

個人番号は、国が求める行政事務において必要となるものですので、極力提出いただきますようお願いいたします。ただし、理解が得られず、個人番号を提出いただけない場合でも、従来通りの手続きをさせていただきます。

**Q8. 個人番号が未提出となっている者の把握について**

個人番号が未提出となっている者を事業所で把握することが難しいのですが、どのように対応すればよいですか？

**A. 個人番号の提出状況を把握できる仕組みをご検討ください。**

個人番号は、本来、資格取得時に提出いただくものですので、恐れ入りますが事業所様にて把握できる仕組みをご検討ください。

**Q9. 個人番号の訂正方法について**

提出した個人番号に誤りがあった場合、どのように訂正すればよいですか？

**A. 「個人番号届（用紙）」を用いて訂正してください。**

「個人番号届（用紙）」の訂正ボックスにチェックを入れ、訂正届として正しい個人番号を記入のうえ、速やかにご提出ください。

※ 個人番号に誤りがあると、行政事務において支障が生じる恐れがあります。提出前に、入力の流れ、誤り等がないか、再度のご確認をお願いいたします。

**Q10. 電子異動届を用いた個人番号の提出について**

被保険者の個人番号について、従来から使用している電子異動届を用いて提出することは可能ですか？

**A. 電子異動届による提出はお控えください。**

被保険者の資格取得の届出に当たっては、従来から使用いただいている電子異動届（第9.0版以降）にて個人番号の入力スペースができておりますが、セキュリティの面から、新しい「被保険者取得届」または「個人番号届（用紙または磁気媒体）」のいずれかで、ご提出をお願いいたします。

以 上